

答弁書第七二号

内閣参質一六八第七二号

平成十九年十二月十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員小池晃君提出圏央道八王子城跡トンネル建設と国指定史跡八王子城跡の環境保全に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小池晃君提出圏央道八王子城跡トンネル建設と国指定史跡八王子城跡の環境保全に関する
質問に対する答弁書

一について

御指摘の平成十八年四月二十六日のトンネル技術検討委員会（以下「委員会」という。）の意見を踏まえ、国土交通省においては、委員会の意見を聴きながら、八王子城跡トンネルの施工と城山川の表流水及びその流域にある御主殿の滝の流量が減少する傾向との関係について、トンネルの施工の状況や覆工の止水効果、城山川流域の岩盤の透水性の確認等の検証を行ってきた。このうち、トンネルの施工の状況と覆工の止水効果の検証では、城山川の表流水及び御主殿の滝の流量の減少が顕著となった平成十七年五月前後の期間における、施工中のトンネルの坑内における湧水量と城山川の表流水及び御主殿の滝の流量との関係について比較検討を実施したが、トンネルの坑内における一日当たりの湧水量が四百七十立方メートルから五百十立方メートルの範囲で大きな変化がないにもかかわらず、御主殿の滝の水溜れが生じたこと等、城山川の表流水の流量が明らかに減少していることから、トンネルの施工と城山川の表流水及び御主殿の滝の流量の減少する傾向との間に明確な関連性が見られず、現在のところ、城山川の表流水及び御主

殿の滝の流量が減少する傾向の原因を明らかにすることはできていない。

二について

観測孔2の地下水位について三十五メートルの低下を観測した平成十七年十月十九日には城山川の表流水に大きな変化は生じていないが、その後、徐々に表流水が減少傾向を示し、平成十八年一月二十三日には一時的に城山川の表流水がゼロとなり、その後も平成十九年三月頃まで城山川の表流水が通常に比較して少ない状態が継続した。この原因については、平成十七年十月二十一日から同年十二月二十日までの累計降水量が約五十ミリメートルと平年の三分の一しかなく、このような少雨の傾向が城山川の表流水が減少した一因と考えられるものの、その後雨量が平年並みとなった期間においても城山川の表流水が通常に比較して少ない状態が継続しており、現在のところ、原因を十分には解明できていない。

三について

八王子城跡水環境保全施工対策チームは、八王子城跡トンネルの施工時における水環境を保全するため観測体制の強化を目的として国土交通省関東地方整備局相武国道事務所職員及び施工企業を構成員として同事務所に設置したものであり、観測孔2の水位、かんせい坎井の水位及びトンネルの坑内における湧水量につ

いて施工管理上の管理値を設定し、監視を行い、これらの指標が管理値を超えて変動した場合には、トンネルの掘削の速度を調整すること等により水環境への影響を抑制するなどの取組を実施することとしていたものであり、お尋ねの「御主殿の滝の水涸れ」及び「城山川の表流水の減少」についての原因調査を目的としたものではない。

なお、同チームにおいて観測を開始した平成十八年四月からトンネルの本体構造が完成した平成十九年二月までの間、観測を行った指標が管理値を超えることはなかった。

四について

観測孔2の地下水位は、平成十九年二月八日以降上昇傾向を示しており、今後も徐々に上昇し、将来的には安定するものと考えている。

五について

御指摘の条件のうち、「工事に際しては、八王子市教育委員会職員（埋蔵文化財担当）の立会いを求めること」については、八王子城跡トンネルの掘削が史跡八王子城跡の範囲において開始された平成十六年一月十四日に、東京都教育委員会及び八王子市教育委員会の埋蔵文化財担当者が工事に際し立会いを実施

したのをはじめ、これまでに計四回にわたり、文化庁、東京都教育委員会及び八王子市教育委員会の担当者
者が工事の立会いを実施した。

また、「その他、実施にあたっては、東京都教育委員会の指示を受けること」については、東京都教育
委員会より地下水位等の情報提供等に関する指示があり、国土交通省において適切に対応している。

六について

国土交通省においては、委員会で示された主な意見と会議資料を公開している。詳細な議事録について
は、委員会における自由な発言、議論等が妨げられる懸念があることから、委員会の議決により非公開と
されている。

なお、首都圏中央連絡自動車道建設事業に関する情報提供については、今後とも、一層の充実を図って
まいりたい。